

平成30年度 株式会社ライフアトラス 運輸安全マネジメントに係る情報の公開

※貨物自動車運送事業法 第24条の3 貨物自動車運送事業輸送安全規則 第2条の8 輸送の安全にかかわる情報の公開

株式会社ライフアトラス 運輸安全マネジメントの取組み

1	輸送の安全に関する基本的な方針	株式会社ライフアトラスは、輸送の安全が最も重要であることを自覚し、法律の遵守はもとより、安全に関し継続的な改善を行い、経営TOPから全従業員にいたるまでその重要性を共有し、また環境にも配慮した運転を行い、地域社会全体から信頼される必要不可欠な物流サービス企業を目指す。
2	輸送の安全に関する目標	株式会社ライフアトラスは、輸送の安全に関する計画の策定、計画に基づいた安全対策の実施を行い、改善ポイントを整理し改善計画を遂行する。
3	輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統	組織図(別紙参照)
4	輸送の安全に関する計画	<p>輸送の安全確保年間行動計画を作成する。 本年年度の概要 ①速度管理・等速運転の徹底 ・一般道60Km/h、高速道80Km/hの厳守。 ・等速運転を実施し、事故防止に努める。 ・ドライブレコーダーを活用し、データの把握と教育 ②安全教育の実施 ・5月、8月、11月、2月(4回実施) ・是正教育・・・運行に問題がある運転手への教育(随時) ③安全管理委員会の実施 ・4月、7月、10月、1月(4回実施)</p>
5	輸送の安全に関する教育と研修	輸送の安全に関する目標を達成するために、乗務員の年齢・経験・能力に応じて、共用の教育・研修施設を積極的に活用し必要となる人材育成のため、教育研修を計画し着実に実施する。
6	輸送の安全に関する情報の共有及び伝達	以下の情報を社内ネットワーク上で本社・支店・運転手間で伝達・共有する。 ①事故速報 ②クレーム速報 ③ヒヤリハット事例 ④安全のための広報
7	重大事故に関する統計	平成29年度 総件数は0件でした。 <small>※自動車事故報告規則第二条に規定する事故についての統計。</small>

輸送の安全確保年間行動計画書

		実施事項	実施責任者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
輸送の安全確保年間行動計画	啓蒙運動	交通安全運動	業務統括部長	○					○						
		事故防止強化月間	業務統括部長		○				○			○			
		荷物事故防止強化月間	運行管理者			○			○						
		凍結・雪道運行指導月間	運行管理者							○	○	○	○	○	○
		等速運転実行指導強化月間	業務統括部長	○		○		○		○		○		○	
	指導・教育	KYTトレーニング	運行管理者	○		○		○		○		○		○	
		ヒヤリハット情報の収集と対策	運行管理者		○		○		○		○		○		○
		交通事故防止講習会	業務統括部長		○		○		○		○		○		○
		新入社員教育プログラムの実行	業務統括部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		運転適性診断	業務統括部長		○										
	健康管理	管理者の機乗運転指導	運行管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		定期健康診断	業務統括部長											○	
		インフルエンザ予防月間	業務統括部長	○										○	○
		熱中症予防月間	業務統括部長			○	○	○	○						
		予防保守実行強化月間	業務統括部長		○			○			○				○
その他	運行管理者・補助者会議	業務統括部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安全管理委員会	業務統括部長	○			○				○			○		
	無事故表彰	社長		○							○				

平成30年度運転者年間教育計画書

	安全指導・教育・運動	その他	安全指導・教育・運動	その他
4月	・春の交通安全運動の実施項目の徹底 ・トラックの構造上の特性 ・等速運転実行指導強化月間	・運行管理者会議 ・安全管理委員会	10月 ・運転者の運転適性に応じた安全運転 ・薄暮時の対応と対策 ・健康管理の重要性	・安全管理委員会 ・等速運転実行指導強化月間
5月	・貨物の正しい積載方法 ・作業マニュアルの再認識・補足など ・事故防止強化月間	・無事故表彰 ・交通事故防止講習会 ・運転適性診断	11月 ・交通事故に関わる運転手の生理・心理的要因及び対処方法 ・凍結・雪道運行指導月間	・無事故表彰 ・交通事故防止講習会
6月	・過積載の危険性 ・荷物事故防止強化月間 ・等速運転実行指導強化月間	・熱中症予防月間 ・始業点検実施強化月間 ・運転履歴確認	12月 ・年末年始輸送安全総点検の実施 ・事故防止強化月間 ・荷物事故防止強化月間	・始業点検徹底の指導月間 ・KYTトレーニングの実施
7月	・危険物運搬時に留意すべき事項 ・いぬわり運転の防止 ・危険予測及び回避について	・熱中症予防月間 ・防災訓練 ・安全管理委員会	1月 ・年末年始輸送安全総点検の実施 ・凍結・雪道運行指導月間 ・疾病と交通事故の関係について	・インフルエンザ予防月間 ・安全管理委員会 ・定期健康診断
8月	・適切な運行経路とその道路及び交通の状況 ・夏季交通事故ゼロ運動実施 ・地震、台風時の緊急時における対応の仕方	・熱中症予防月間 ・交通事故防止講習会 ・予防保守実行強化月間	2月 ・運転者としての心構え ・等速運転実行指導強化月間 ・接客マナーの教育	・交通事故防止講習会 ・予防保守実行強化月間 ・花粉症対策
9月	・秋の交通安全運動の実施項目の徹底 ・事故防止強化月間 ・荷物事故防止強化月間	・ヒヤリハット情報収集と対策 ・熱中症予防月間 ・始業点検実施強化月間	3月 ・安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ・凍結・雪道運行指導月間 ・体調管理と健康状態の把握	・繁忙期の事故防止 ・始業点検徹底の指導月間

※太字は国土交通省告示1366号『貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針』による項目